

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：美里町砥用西部地区簡易水道事業特別会計

事業名	簡易水道事業		
事業開始年月日	昭和63年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	美里町	職員数 (H21. 4. 1現在)	2名
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

2 財政指標等

資本費	148 (H18年度)	公営企業債現在高(百万円)	781 (H20年度)
累積欠損金 (百万円)	(年度)	利益剰余金又は積立金(百万円)	(年度)
不良債務 (百万円)	(年度)	財政力指数	0.27 (H19年度)
資金不足比率 (%)	(年度)	実質公債費比率 (%)	14.8 (H19年度)
		経常収支比率 (%)	99.9 (H18年度)

注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、繰上償還の対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を()内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成16年11月1日 合併前市町村：砥用町・中央町〕 旧砥用町は簡易水道事業を行っていたが、旧中央町は簡易水道事業を行っていなかった為、新町となってもそのまま引き継いでいる状況である。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	美里町砥用西部地区簡易水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成21年度～平成25年度
計画策定責任者	美里町長 長 嶺 興 也
既存計画との関係	集中改革プラン・行財政改革大綱
公表の方法等	ホームページ上で公表。議会へ平成21年12月議会にて説明予定
基本方針	これまで、水道未普及地域の解消事業及び統合簡水事業を推進し、地域住民の生活環境の向上に努めてきたが、その財源として多額の地方債の借入を行い、今後、その各地方債元金の据置期間が満了を迎えるため、事業経営に大きな負担となる。この為、本計画により、経営の合理化・維持管理の適正化に努め、健全化を図る。

注 計画期間については、原則として平成21年度から25年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	62.0			62.0
	補償金免除額	11.1			11.1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成21年度における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成21年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	簡易水道事業債	61,910			61,910
合 計 (A)		61,910			61,910
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		61,910			61,910

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成21年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

3 「上記のうち一般会計負担分」は、繰上基準等に基づく公営企業債に対する一般会計繰出金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	中山間地域に位置する本町では、地理的条件が悪く、建設コストが高額となることから、経営面においても、極めて効率の悪い条件下にある。また、水道料金については利用者からの収入で賄うという独立採算が原則ではあるが、過去の施設整備等で借り入れた起債の償還額が多く一般会計からの繰入に依存しているところが大きい。
経営課題	課 題 料金水準の適正化 水道料金については、昭和63年度からこれまで改定を行っていない状況である。料金の改定については独立採算の原則に基づき検討が必要である。
	課 題 定員管理の適正合理化 平成21年度まで拡張工事を行う計画で職員数3名を予定していたが、人員の適正化を図る為、平成20年度に前倒して職員数を1名減したところである。今後は人員的削減は厳しいところであるが、人件費の削減に努めていく。
	課 題 維持管理費等供給コストの節減合理化 施設の老朽化に伴う修繕費等の維持管理費が増加傾向にあること、また、支出に占める起債償還の割合が大きいことから、維持管理費全体の抑制を図る必要がある。
	課 題 基幹施設の更新 水質悪化に伴う基幹施設の増設等により将来的に公債費の負担が増大することが懸念される。
	課 題 水道未普及地域解消事業及び統合簡水事業の実施 水道未普及地域解消事業・統合簡水（組合営簡易水道）等の実施により将来的に公債費の負担が増大し、一般会計繰出金（基準外繰出金）の負担増が懸念される。
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（ 法非適用企業）

（ 1 ）収益的収支、資本的収支

（単位：千円，％）

区 分		年 度	平成16年度 (計画前5年度) (決 算)	平成17年度 (計画前4年度) (決 算)	平成18年度 (計画前3年度) (決 算)	平成19年度 (計画前々年度) (決 算)	平成20年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第5年度)	
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)			53,588	64,732	69,669	59,270	65,308	61,923	54,466	53,498	52,845	
	(1) 営 業 収 益 (B)			22,665	29,653	37,650	50,515	55,390	43,222	43,222	43,222	43,222	
	ア 料 金 収 入			20,982	22,190	31,356	36,534	41,197	42,699	42,699	42,699	42,699	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)			728	6,640	6,189	4,233	3,450	500	500	500	500	
	ウ そ の 他			955	823	105	9,748	10,743	23	23	23	23	
	(2) 営 業 外 収 益			30,923	35,079	32,019	8,755	9,918	18,701	11,244	10,276	9,623	
	ア 他 会 計 繰 入 金			30,923	35,079	32,019	8,755	9,918	18,701	11,244	10,276	9,623	
	イ そ の 他												
	2 総 費 用 (D)			41,645	50,402	60,303	55,494	58,136	61,923	54,466	53,498	52,845	
	(1) 営 業 費 用			30,711	37,954	44,268	38,606	39,851	46,373	39,674	39,674	40,174	
	ア 職 員 給 与 費			20,963	22,300	22,683	18,038	18,303	18,303	18,303	18,303	18,303	
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他			9,748	15,654	21,585	20,568	21,548	28,070	21,371	21,371	21,871	
	(2) 営 業 外 費 用			10,934	12,448	16,035	16,888	18,285	15,550	14,792	13,824	12,671	
ア 支 払 利 息			10,934	12,448	16,035	16,888	18,285	15,550	14,792	13,824	12,671		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息			0	53	28	178	450	0	0	0	0		
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			11,943	14,330	9,366	3,776	7,172	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)			136,521	430,551	94,943	168,075	131,338	36,445	45,363	59,036	62,248	
	(1) 地 方 債			85,000	243,200	41,000	94,100	88,300	0	0	0	0	
	(2) 他 会 計 補 助 金			4,985	36,640	15,087	45,456	20,327	36,145	45,063	58,736	61,948	
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金			42,253	119,415	21,092	23,285	13,211	0	0	0	0	
	(6) 工 事 負 担 金					17,764	5,234	5,608	300	300	300	300	
	(7) そ の 他			4,283	31,296			3,892					
	2 資 本 的 支 出 (G)			146,104	447,482	104,144	172,788	140,444	36,445	45,363	59,036	62,248	
	(1) 建 設 改 良 費			136,978	437,900	91,924	157,864	56,771	0	0	0	0	
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)			9,126	9,582	12,220	14,924	83,673	36,445	45,363	59,036	62,248	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)			-9,583	-16,931	-9,201	-4,713	-9,106	0	0	0	0	0	

(単位:千円,%)

区 分	年 度	平成16年度 (計画前5年度) (決算)	平成17年度 (計画前4年度) (決算)	平成18年度 (計画前3年度) (決算)	平成19年度 (計画前々年度) (決算)	平成20年度 (計画前年度) (決算見込)	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)			2,360	-2,601	165	-937	-1,934	0	0	0	0
積 立 金 (K)											
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)			4,360	5,307	2,706	2,871	1,934	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)			6,720	2,706	2,871	1,934	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)			1,413								
実 質 収 支 (N)-(O)			5,307	2,706	2,871	1,934	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)			0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)			106	108	96	84	46	63	55	48	46
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)			0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)			21,937	23,013	31,461	46,282	51,940	42,722	42,722	42,722	42,722
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高			0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高			421,652	672,671	701,451	780,626	785,253	748,808	703,445	644,409	582,161
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの			421,652	672,671	701,451	780,626	785,263	749,559	704,755	646,081	583,984
うちその他に係るもの											

(2) 他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	平成16年度 (計画前5年度) (決算)	平成17年度 (計画前4年度) (決算)	平成18年度 (計画前3年度) (決算)	平成19年度 (計画前々年度) (決算)	平成20年度 (計画前年度) (決算見込)	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分			30,923	35,079	32,019	8,755	9,918	18,701	11,244	10,276	9,623
うち基準内繰入金			27,830	29,988	32,019	8,355	8,918	7,775	7,396	6,912	6,336
うち基準外繰入金			3,093	5,091	0	400	1,000	10,926	3,848	3,364	3,287
うち料金収入に計上すべき繰入等											
うち赤字補てん的なもの			3,093	5,091	0	400	1,000	10,926	3,848	3,364	3,287
資 本 的 収 支 分			4,985	36,640	15,087	45,456	20,327	36,145	45,063	58,736	61,948
うち基準内繰入金			4,563	4,791	6,110	7,462	10,882	18,223	22,682	29,518	31,124
うち基準外繰入金			422	31,849	8,977	37,994	9,445	17,922	22,381	29,218	30,824
うち赤字補てん的なもの			422	31,849	8,977	37,994	9,445	17,922	22,381	29,218	30,824

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成16年度 (計画前5年度) (決算)	平成17年度 (計画前4年度) (決算)	平成18年度 (計画前3年度) (決算)	平成19年度 (計画前々年度) (決算)	平成20年度 (計画前年度) (決算見込)	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率	(%)		42	42	47	55	54	43	42	38	37
総収支比率(法適用)	(%)										
経常収支比率(法適用)	(%)										
営業収支比率(法適用)	(%)										
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)		105.5	107.9	96.1	84.2	46.1	63.0	54.6	47.5	45.9
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金比率	収益的収入分	(%)	57.7	54.2	46.0	14.8	15.2	30.2	20.7	19.2	18.2
	うち基準内繰入金	(%)	51.9	46.3	46.0	14.1	13.7	12.6	13.6	12.9	12.0
	うち基準外繰入金	(%)	5.8	7.9	0.0	0.7	1.5	17.6	7.1	6.3	6.2
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)									
	うち赤字補てん的なもの	(%)	5.8	7.9	0.0	0.7	1.5	17.6	7.1	6.3	6.2
	資本的収入分	(%)	3.6	8.4	15.8	27.0	15.3	99.1	99.3	99.4	99.5
	うち基準内繰入金	(%)	3.3	1.1	6.4	4.4	8.2	50.0	50.0	50.0	50.0
	うち基準外繰入金	(%)	0.3	7.3	9.4	22.6	7.1	49.1	49.3	49.4	49.5
うち赤字補てん的なもの	(%)	0.3	7.3	9.4	22.6	7.1	49.1	49.3	49.4	49.5	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価₁ / 給水原価₂ × 100

1 供給単価(円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/㎡) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	収入の見込みについては現在の料金体系で見込んでいる。また、現在行っている拡張工事に伴い22年度までは給水人口の増加により収入増が見込めるが、それ以降については給水人口も横ばいとなり、収入も一定すると見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	実質収支が赤字にならないよう、不足額については、一般会計から繰入れることとする。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成21年度に拡張工事を完了し、その後の拡張工事は現在のところない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
地方公務員の職員数の純減の状況		職員数については、町全体の職員数として集中改革プラン・行財政改革大綱に沿って計画的に人員削減に取り組んでいる。
給与のあり方		
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		国家公務員の給与構造改革にあわせて給与構造の見直しを行った。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		簡易水道事業特別会計には、技能労務職員は無し。
退職時特昇等退職手当のあり方		該当なし。
福利厚生事業のあり方		該当なし。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		施設の維持管理費については、施設の電気量や薬品費などのランニングコスト削減に努める。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		水道施設の運転管理業務及び水質管理など民間委託を平成21年度より実施している。

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		平成20年度現在、供給単価146円・給水原価265円であるが、今後、地方債元金の据置期間が満了を迎える為、給水原価の高騰が懸念される。このような状況の中、平成21年度で地域水道ビジョンを策定中であり、料金改定については、そのビジョンを踏まえ、社会情勢の変化や近隣市町村の水道料金も考慮して決定したい。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
経営健全化や財務状況に関する情報公開		広報誌にて財務状況を公表。今後も、住民に分かりやすいよう工夫を加えて、積極的に公表を行う。
行政評価の導入		今後、行政評価の導入については検討する。
5 その他		基準外繰入を行わず水道料金に賦課すると、料金の大幅な高騰につながるため、今後も繰入を要望するものであるが、町財政もひっ迫していることから、一定の料金値上げを検討する必要がある。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成21年度まで拡張工事を行う計画で職員数3名を予定していたが、人員の適正化を図る為、平成20年度に前倒して職員数を1名減したところである。今後は人員の削減は厳しいところであるが、人件費の削減に努めていく。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前(計画前5年間の間に実施したものに限り)から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が公営企業経営健全化計画の期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
5. 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中の「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位:千円、%)

課 題	目標又は実績	平成16年度 (計画前5年度) (決算)	平成17年度 (計画前4年度) (決算)	平成18年度 (計画前3年度) (決算)	平成19年度 (計画前々年度) (決算)	平成20年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実 績	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第5年度)	計画合計	
【収入の確保】														
2	料金改定率													
	改善額(料金の適正化) 1													
	未収金の徴収対策													
	改善額													
	一般会計負担金の額													
	改善額(負担金の確保等)													
	資産の有効活用													
	改善額(収入増額)													
	その他()													
	改善額													
【経費の削減】														
1	職員給与費の適正化													
	職員給与費(退職手当以外)		20,963	22,300	22,683	18,038		18,303	18,303	18,303	18,303	18,303		
	改善額					4,645		4,380	4,380	4,380	4,380	4,380	21,900	
	給与水準													
	改善額													
	その他()													
改善額														
	職員給与費(退職手当)													
	職員数 (人)		3	3	3	2		2	2	2	2	2		
	増減数 (人)					1		1						
	維持管理費等													
	改善額(適正化)													
	工事コスト 2													
	改善額(縮減額)													
	その他()													
	改善額													
	累積欠損金比率													
	増 減													
	企業債現在高		421,652	672,671	701,451	780,626		785,253	748,808	703,445	644,409	582,161		
	増 減													
							計画前5年間改善額 合計	4,645					改善額 合計	21,900
													(参考) 補償金免除額	11,084

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 各年度の「職員数」欄については、地方公営企業決算状況調査表の作成時点(翌年3月31日時点)の職員数を記入すること。

注3 1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、「当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成16年度 (計画前5年度) (決算)	平成17年度 (計画前4年度) (決算)	平成18年度 (計画前3年度) (決算)	平成19年度 (計画前々年度) (決算)	平成20年度 (計画前年度) (決算見込)	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)		2	2	3	3	3	3	3	3	3
年間総有収水量 (千m ³)		144	149	223	250	260	260	260	260	260
公称施設能力 (m ³ /日)		1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257
1日最大配水量 (m ³ /日)		812	692	833	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
最大稼働率 (%)		64.6	55.1	66.27	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5
供給単価 (円/m ³)		146	149	140	146	158	164	164	164	164
給水原価 (円/m ³)		347	359	297	265	294	380	386	435	445

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。

水道統合計画を今年度中に策定し、平成28年度までに簡易水道事業を統合する予定である。